

再発防止に向けた取組【進行管理シート】

資料10

令和4年5月6日作成

応急恒久の別	No.	対応策	概要 (実施予定時期)	担当課 (関係課・関係者)	実施済みの事項及び時期
応急	①	他課(下水道計画課)による定期的なモニタリング	高橋雨水ポンプ場の事業完了までの手続き(申請、届出、通知等)などの適切な履行のモニタリング(工事完了まで月1回程度)	下水道計画課	①令和4年2月10日(書面検査) 消防検査や建築主事検査に係るモニタリング ②令和4年3月24日 工程管理に係るモニタリング ③令和4年4月5日 法令検査の手順と検査内容の把握などに係るモニタリング ④令和4年4月18日 ポンプ用天井クレーンなどに係るモニタリング
	②	第三者を交えた再発防止策の進行管理	(a)市長部局(コンプライアンス推進課)による下水道建設課へのモニタリング(再発防止策の進行管理など)を実施(令和4年度中に複数回)	コンプライアンス推進課	
			(b)「上下水道経営協議会」への工事及び再発防止に向けた取組の進捗状況の報告(令和4年度の協議会にて全3回(第1回、第3回、第6回)報告)	下水道計画課	①令和4年5月13日(第1回) 高橋雨水ポンプ場の建築工事及び再発防止に向けた取組の進行管理について
	③	上下水道局内全所属における関係法令の洗い出し、遵守状況等のチェック	局内全所属において、各事務分担ごとの関係法令の洗い出し、法令違反の有無の調査、引継体制及び方法の確認(令和4年3月末)	水道総務課 下水道総務課	局内全所属における各事務分担ごとの関係法令の洗い出し、法令違反有無の調査、引継体制及び方法の確認を実施し、公営企業管理者へ報告した。(令和4年3月28日)
	④	eラーニング*1の実施	局内全職員の法令に関する理解、遵守、徹底の意識を深く浸透させるための研修(eラーニング*1)を実施(令和4年5月上旬) *1:職員に配備されたPCで受講する研修	下水道建設課 (下水道計画課)	局内全職員を対象に、研修(eラーニング*1)を実施(実施期間:令和4年5月6日から1月間)
⑤	内部調査報告書の作成	関係者(下水道部長、下水道建設課など)の聴取内容を踏まえた原因検証等を含む内部調査報告書の作成(令和4年5月末)	下水道総務課 (水道総務課)	関係者(下水道部長、下水道建設課など)の聴取内容を踏まえ、原因検証等を含む内部調査報告書を作成中。(令和4年5月中に公表予定)	

再発防止に向けた取組【進行管理シート】

資料10

令和4年5月6日作成

応急恒久の別	No.	対応策	概要 (実施予定時期)	担当課 (関係課・関係者)	実施済みの事項及び時期
恒久	①	議事録作成の徹底	関係機関との協議の際は議事録を作成し、重要なものは電話、口頭であっても議事録の作成を徹底 (令和4年4月中旬)	水道総務課	局内全所属宛てに「議事録作成の徹底」を含む【再発防止に向けた取組】の全項目を通知 (令和4年4月25日)
	②	再発防止のためのチェックリストの作成	局内全所属において、工事発注時等に活用する関連法令等に関するチェックリストの作成及び更新 (令和4年3月末)	水道総務課 下水道建設課	局内全所属において、工事発注時等に活用する関連法令等に関するチェックリストの作成及び更新を実施し、公営企業管理者へ報告した。 (令和4年3月28日)
	③	事例共有及び再発防止策の進行管理	内部評価委員会に併せ、事務事業事故や事例の共有、再発防止にむけた取組の進行管理 (年4回程度)	下水道計画課	①令和4年4月21日 内部評価委員会で再発防止に向けた取組の進行管理を実施
	④	日本下水道事業団による研修の実施	局内全職員に協定に基づく技術研修に加え、より専門性の高い、各種届出・全国レベルでの事例紹介などの研修の実施 など (今年度は令和4年11月頃迄に実施)	下水道計画課 (日本下水道事業団)	
	⑤	都市局による研修の実施	局内全職員に建築に係る法令に関する研修の実施 など (今年度は令和4年12月頃迄に実施)	下水道建設課 (都市局)	
		消防局による研修の実施	局内全職員に消防に係る法令に関する研修の実施 など (今年度は令和4年12月頃迄に実施)	下水道建設課 (消防局)	
⑥	必要な人員配置の適宜検討	今後必要となる知識やスキルを有した人員配置等を適宜検討する	上下水道局内各課		